

## 人流データ分析による津波警報発表時の避難行動調査 業務委託仕様書（案）

### 1 業務名

人流データ分析による津波警報発表時の避難行動調査業務

### 2 目的

本年1月1日に発生した能登半島地震では、本県観測史上最大の震度5強を記録し、16時12分に津波警報が発表された。津波警報を受けた避難の過程では、多くの住民が車で避難したこと、津波被害が想定されていない地域を含む広い範囲の住民が一斉に避難したことにより、県内各所で渋滞が発生するなど、津波に対する避難行動が大きな課題となった。

本業務では、人流データ（携帯電話の基地局やGPSに基づき取得される位置情報）を活用して津波警報発表時の住民避難行動を検証することにより、避難行動の課題を明らかにするとともに、避難計画見直し等の基礎データとして活用することを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和6年7月31日まで（予定）

### 4 委託業務の内容

富山県内における人流データの提供及び分析レポート作成

#### (1) 提供データ

富山県内における人流データ（下記内容を必ず含むこと）

##### ① 時間帯、データ抽出間隔

- ・令和6年1月1日15時から18時まで（10分間隔）
- ・令和6年1月1日18時から1月2日2時まで（1時間間隔）

※平時と比較できるよう基準となる日（例：令和5年1月1日から1月2日の同時刻）のデータも併せて抽出すること

##### ② 属性

性別、年代、居住地

#### (2) 提供データの仕様

- ① Excelデータ、CSVデータなど受託者において抽出・分析が可能な形式
- ② その他、グラフ等データの可視化が容易に可能な様式

#### (3) 分析レポートの作成

津波に対する住民避難行動を県、各市町村について把握・分析し、レポートを提出すること。

（想定される分析項目）

- ① 住民の避難経路・交通手段、② 年代別の避難割合、③ 道路の混雑箇所、④ 避難

所の混雑状況、⑤津波が想定されている区域における避難状況、⑥津波が想定されていない区域における避難状況、⑦市町村をまたいだ避難状況 など

#### (4) データ及び分析レポートの活用方法

取得したデータ及び分析レポートは、必要に応じて委託者が加工し、県が主催する会議の資料（資料は原則ホームページで公開）、県内市町村への提供資料等として使用するほか、防災施策の推進のために活用する。

また、取得データを大学等と共同で分析し、公表する場合がある。

### 5 成果物及び納入物

(1) 成果物及び納入物は、次のとおりとする。

- ① 4 (1) 及び (2) ①② に記載の内容・形式によるデータ
- ② 4 (3) に記載の分析レポート
- ③ 委託業務実施報告書

(2) 納入期限

令和6年7月31日（水）

(3) 納入場所

富山県危機管理局防災・危機管理課（担当：丹羽）

住所：〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

TEL：076-444-9678

E-mail：abosaikikikanri01@pref.toyama.lg.jp

### 6 その他

- (1) 本業務により作成し、提出した納品物の所有権及び著作権は富山県に帰属するものとし、富山県において自由に利用・編集・公開することができるものとする。
- (2) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (3) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に出席させること。また、電話、メール等で迅速かつ確実に連絡が取れる体制とすること。
- (4) 業務の実施に当たっては、委託者と必要な打合せを十分に行い、疑義がある場合には双方協議のうえ、業務を進めるものとする。
- (5) 事業の実施にあたり、業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、県と協議すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と協議するものとする。
- (7) 本仕様書は、プロポーザル用であり、選定された契約候補者とは、内容を別途協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更する場合がある。